

鎌倉芸術館指定管理業務外部評価シート

施設の基本情報

公の施設名	鎌倉芸術館
指定管理者名	鎌倉市芸術文化振興財団・国際ビルサービス共同事業体
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)
施設設置条例	鎌倉市芸術館条例
施設の設置目的	芸術館は、優れた芸術文化の創造・発信や鑑賞機会の提供、市民の芸術文化活動への支援など、鎌倉市における芸術文化の振興を図るための拠点として設置しました。
施設概要	<p>(1) 名 称 鎌倉芸術館 (2) 所在地 鎌倉市大船六丁目1番2号 (3) 施設等の概要</p> <p>【敷 地】 面 積:11, 536. 48m² 権利形態:借地 【施 設】 構 造:RC造、一部SRC及びS造 地上4階 地下1階 建築面積:6, 919. 77m² 延床面積:21, 509. 68m² 建築時期:平成5年(1993年)6月竣工</p> <p>ア 大ホールの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ·客席数 1,500席 1階席982席、2階席302席、3階席216席 車椅子用スペース6席程度、親子室6席 ·舞台設備 オーケストラピット、音響反射板(走行自立3連式型) 仮設脇花道(下手側)、大迫り、プロンプターボックス ·舞台寸法 プロセニアムステージ形式 開口:14m～18m 高さ:10.3m 奥行:18.4m(ホリゾント幕まで) 音響反射板設置時 開口:18m、高さ:14m、奥行:13.5m ·その他 クローク、ピュッフェ <p>イ 小ホールの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ·客席数 600席(基本形式時) 可動席216席:固定席384席(中通路から後部) 車椅子用スペース3席程度、親子室6席 ·舞台設備 ユニット可変床(3列×5列) 音響反射板、脇花道、走行昇降式ブリッジ(5台) ·舞台寸法 プロセニアムステージ形式 開口:13m～18m 高さ:6.5m～8.5m 奥行:11.6m(ホリゾント幕まで) 平戸間舞台形式 開口:18m、高さ:8.5m、奥行:21m ·その他 ピュッフェ、コインロッカ <p>ウ ギャラリーの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ·ギャラリー1 室面積:202.8m²(6.4m×31.7m) 展示壁面長さ:固定壁69.5m 展示用パネル 4.9m×2面×5枚=49m 天井高さ:2.8m及び4.5m ·ギャラリー2 室面積:125.6m²(6.1m×20.6m) 展示壁面長さ:固定壁46.5m 展示用パネル 4.5m×2面×4枚=36m 天井高さ:2.8m ·ギャラリー3 室面積:72m²(4.5m×16m) 展示ケース:幅13.8m(4.6m+5.4m+3.8m) 展示壁面長さ:固定壁20.6m(展示ケース内壁面除く) 展示用パネル 1.88m×8枚=15m 天井高さ:2.8m <p>エ 集会室の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ·主催者控室 室面積:22m² 基本定員:5人 面積:203m² 天井高:3.6m～3.9m 基本定員:150人 吊り物バトン2本、テレビ、ピアノ

	<p>オ 会議室の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室1 面積:91m² 天井高:3.2m 基本定員:58人 テレビ ・会議室2 面積:53m² 天井高:3m 基本定員:34人 テレビ <p>カ 和室の概要 面積:20畳 天井高:2.5m テレビ</p> <p>キ リハーサル室の概要 面積:156m² 天井高:4m ピアノ</p> <p>ク 練習室の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・練習室1 面積:51m² 天井高:2.6m ピアノ ・練習室2 面積:26m² 天井高:2.6m ピアノ <p>ケ スタジオの概要 面積:25m² 天井高:2.6m</p> <p>コ 駐車場の概要 185台 内訳:自走式21台(うち身体障害者専用2台)機械式(3段)164台</p> <p>【設備】 設備概要:電気設備、空気調和設備、給排水衛生設備、防災設備等</p>
施設所管課	文化課

項目1 指定管理業務の実績

年度評価点 (S,A,B,Cの4段階)	令和4年度	令和5年度	項目評価点 (S,A,B,Cの4段階)	A						
	B	B		A						
指定管理期間		第4期		第5期	第6期					
年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全体利用率	90.5%	88.0%	88.6%	87.4%	83.0%	81.2%	55.7%	69.2%	80.0%	78.9%
大ホール	89.4%	90.1%	94.4%	90.1%	97.0%	54.7%	33.7%	68.3%	78.3%	78.2%
小ホール	89.3%	92.4%	91.3%	93.6%	88.1%	86.5%	49.4%	83.2%	91.9%	90.5%
ギャラリー	74.4%	65.8%	71.3%	74.8%	60.9%	68.2%	29.5%	40.6%	66.3%	58.6%
諸 室	96.9%	95.6%	94.1%	91.1%	89.3%	86.3%	68.9%	78.5%	84.1%	85.4%
利用者数	520,406人	530,776人	415,357人	279,992人	489,133人	325,405人	90,477人	222,109人	385,614人	381,357人
備 考	2月修繕のため全館休館		1~3月改修のため休館	4~9月改修のため休館	3月大ホール改修で利用不可	4~12月大ホール改修で利用不可	コロナで4~5月休館			

参 考

施設名	鎌倉芸術館	藤沢市民会館	茅ヶ崎市民文化会館	ひらしん平塚文化芸術ホール	他館の平均値
大ホール 収容人数	1500人	1380人	1400人	1200人	
小ホール 収容人数	600人	434人	406人		
令和4年度 大ホール利用率	78.3%	70.4%	69.0%	62.1%	67.2%
令和4年度 小ホール利用率	91.9%		81.4%		81.4%
令和5年度 大ホール利用率	78.2%	73.5%	75.2%	回答不可	74.4%
令和5年度 小ホール利用率	90.5%		84.6%		84.6%
項目(単位)	令和4年度	令和5年度	市内人口	館内他施設	
利用者数合計(人)	385,614	381,357	170,182人 (R7.1.1時点)	ギャラリー、集会室、会議室、和室、リハーサル室、練習室、スタジオ	
利用料金合計(円)	159,646,450	151,780,840			
利用率(%)	80.0	78.9			

指定管理者記述欄

・令和4年度の実績値について

令和4年度は、コロナ渦から以前の日常へ戻りつつある中、新型コロナウィルス感染防止対策を取りながら、利用率、来場者数の回復に努め、年間利用率は、大ホール78.3%、小ホール91.9%と他館の平均値を上回るまで回復しました。指定管理期間初年度となった令和4年度は、4月1日からの新たな管理運営の開始にあたって、前指定管理者との引継ぎ期間も短期間でしたが、利用調整対応、組織整備、インフラ整備など短期間で準備を行い、トラブルなく管理運営を継続、開始することができました。

・令和5年度の実績値について

令和5年度には、ほぼコロナ以前の日常を取り戻した社会状況のもと、利用者来館者にご迷惑をかけないよう遅延等のない安定した管理運営に努め、年間利用率大ホール78.2%、小ホール90.5%とほぼ昨年同様でした。来場者数は、2年連続して約38万人でした。

日々の管理運営にあたっては、指定管理者の交代により事務局は完全に入れ替わりましたが、前任者のルールを引継ぎながら、安定した対応に努めたことが、利用者来館者に混乱することなく安心感を持っていただくことにつながり、このことにより、より早期に利用率等が回復したものと考えています。

市記述欄

令和4年度は、全体利用率80.0%であることから、自動判定ではAとなります。

令和5年度は、全体利用率78.9%であることから、自動判定ではBとなります。

平成26年度から令和元年度までの全体利用率の平均値86.5%と比較すると(令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、除外)低い水準となります。

特に大ホールと、諸室の利用率は低水準であり、以前の水準に戻らない状況がみてとれます。コロナ禍後という社会情勢から考えると、全体利用率の合計値は、一定の成果を出していると言えます。

貸し施設の中では、ギャラリーの利用率が低水準であるため引き続き利用率の改善が必要と考えます。

委員記述欄

・利用区分毎の、利用率の傾向や、令和4年度と5年度の比較で、集客数が少ないと、ギャラリーの利用率の低さ、利用者の属性など分析が重要である。

・指定管理開始後の2年間の評価であるが、令和4年度の若干の赤字は許容範囲と考えるもの、本格的に事業実施を開始した令和5年度において、前年度よりも利用率、利用者数がいずれも減少しており、事業実施の状況に課題があることを想起させる結果となつたと思われる。

・利用率とは異なるが、現地を確認した際に、施設がガランとして寂しい感じがした。

・貸館は、営業をしっかり行うことが重要であり、どうしたらどういう人でも来れるかという点に着目する共生社会の観点も重要である。今後の高齢化社会を見据えると、芸術館は駅から距離があるため、例えば、周辺施設等のバスと連携を図り、送迎するなど、利用者の利便性を高めることも考えられる。

項目2 利用の承認等の事務

年度評価点 (S,A,B,Cの4段階)	令和4年度	令和5年度
	A	A

項目評価点 (S,A,B,Cの4段階)	A
------------------------	---

令和4年度利用者の声

内 容	対 応
会議室、集会室の現状復帰(机、椅子の整列、格納等)がやりにくい。	床面に見印シールを貼るなどの対応を行った。
大小ホール搬入口の大型車の駐車方法について	駐車スペースを測定し直し、新たな運用ルールを策定し運用を開始した。
備品の老朽化について(ホワイトボードの破損、茶道具等)	新規購入し対応した。
「第九」演奏会を再開してほしい。	令和5年度より再開した。

令和5年度利用者の声

内 容	対 応
会議室のモニター、集会室のスクリーンが不調となった。	新規に交換し対応した。
ギャラリー1のフックの位置が高すぎて高所作業が困難である。	少し低い位置にピクチャーレールを増設した。
ギャラリーの利用日数の制限について	利用率向上策として、一団体の利用制限を連続14日間まで拡大した。
ドラム、アンプの劣化がひどい。	令和6年度に更新の予定。

指定管理者記述欄

<p>子ども、学生から高齢者や障がい者まで、すべての市民のための文化施設として、利用しやすい来館しやすい常に快適で魅力あるコミュニケーションスペースであることを目指し管理運営に取組みました。</p> <p>市民目線に立った職員スタッフ、受付スタッフのホスピタリティあふれる親切であたたかなおもてなし、ロビーで立哨する警備の親切な接遇態度や言葉遣い、下見や電話問合せの特に初めての方への親切な説明など、満足度の高い運営に努め、市民に親しまれる施設を目指しました。</p> <p>あたたかく人間味あふれる日々の利用者来館者対応のために、毎週職員スタッフと各セクションチーフによる様々な課題解決のための定期ミーティングの開催や受付スタッフによる定期的なセルフ研修を実施してきました。</p> <p>コンプライアンスに関する職員研修や設備、警備、清掃セクションにおいても専門分野の研修を定期的に実施し、スキル向上に努めました。</p> <p>利用者の視点を的確につかむために、アンケートや外部モニタリングにより利用者ニーズの把握に努め、電話、FAX、ホームページなどからの問い合わせに対して丁寧な対応に努めました。</p> <p>利用承認業務にあたっては、公立文化施設として公平平等利用の原則に立ち、適切に抽選会や利用受付、承認業務を実施しました。一方、鎌倉の市民の文化活動の振興支援のために、市民優先予約制度により、鎌倉市文化協会や市内の教育機関、文化団体の活動を的確にサポートしました。</p>

市記述欄

・令和4年度

備品に関する利用者の声があり、指定管理者が対応可能な案件については、迅速に対応し利用者のニーズに応えています。また、指定管理者の変更の際には、限られた時間の中で、事務引継を適切に行い、抽選予約等、利用者の混乱は生じていませんでした。

また、7月には、「市の施設のスプリンクラーの中身を過酸化水素水に入れ替える。」旨の脅迫メールがありました。市と迅速に協議し、警察への連絡、館内警備スタッフの増員、館内巡回の強化、出入口監視強化を実施する等、冷静な対応により大きな混乱なく運営しました。さらに、職員が、新型コロナウイルス感染症に感染した際も、利用者に影響のないよう、迅速に調整を行い、お客様を受け入れる体制の確保に努めました。

・令和5年度

備品や設備等の利用方法に関する利用者の声について、指定管理者だけでは対応できない案件について、早期に市と改善策を協議し、設備の改善や規則改正する等して、利用者のニーズに応えています。

また、11月に2度生じたソフトバンク社のネットワーク通信障害により、固定電話が繋がりにくい事象に対し、速やかにホームページで代替措置の周知を行い、大きな混乱なく運営しました。

館内で生じた事故や怪我人対応については、いずれの年度も、迅速かつ正確に初期対応等が行われており、堅実な運営を行っています。

委員記述欄

・令和4年度に、前指定管理者から引き継ぎを受け、利用者に大きな混乱なく指定管理業務を実施した。

・本項目での内容と対応に関し、事例が当たり前のことのように思える。特に対応については、指定管理者として工夫した箇所などを交えて、より具体的な内容を記述して欲しかった。

・利用承認等の事務については、特段の問題もなく適切に行われたものと考える。ただ、利用料金収入は令和4年度(約1.7億円)から令和5年度(約1.4億円)に落ちており、主催事業が多かったためと考えられるものの、想定される事態であろうから、何らかの対応策があつてもよかったです。

項目3 事業の実施状況

年度評価点 (S,A,B,Cの4段階)	令和4年度	令和5年度
	B	C

項目評価点 (S,A,B,Cの4段階)	B
------------------------	---

令和4年度 自主事業

主な事業名	内容等	効果等	入場者数 /定員(※1)	集客率
【主催事業】 鎌倉芸術館オープントイ	大ホール／鎌倉シティプラス コンサート 小ホール／吹奏楽コンサート# ギャラリー／ポスター展示等# 前庭／市民によるパフォーマンス# 大船フラワーセンターによる ワークショップ 集会室／風の琴展 5月15日(日) 全館 #共催	9万人の人出で賑わう「大船まつり」当日に合わせて、より多くの方に施設に親しんでいただくことを目的に「鎌倉芸術館オープントイ」を開催した。無料コンサート、市民団体によるパフォーマンスや子ども達のためのワークショップなど一日中賑わい、地域貢献も実現できた。	3,978／全館	
【主催事業】 第50回鎌倉芸術館プリステンコンサート	演奏／徳永二男、磯絵里子、漆原朝子、漆原啓子(vi)ほか 曲目／ヴィヴァルディ「四季」ほか 令和5年2月5日(日) 大ホール	開館以来続くレジデンス室内アンサンブルの演奏会。50回を記念し名曲によるプログラムで弦楽合奏の楽しみを伝えることができた。	617／1,500	41%
【主催事業】 鎌倉名画座	「夜叉ヶ池」上映 & アフタートーク 令和5年2月18日(土) 小ホール	かつて松竹映画の街であった大船ならではの映画上映会を実施。デジタルリメイクされた名作を堪能いただいた。	318／600	74%
【主催事業】 第49回鎌倉名人会	神田伯山 独演会 令和5年3月24日(金) 小ホール	現在、人気の高い伯山の独演会を実現でき、その芸を堪能いただいた。	588／600	98%

【共催事業】8公演	第47回鎌倉名人会 「桃月庵白酒・三遊亭兼好二人会」 7月1日(金) 小ホール	子どものためのオペラ公演や本格的なバレエ公演、海外からのオーケストラ演奏会等から日本の伝統芸能公演まで、人気、話題性の高い出演者による内容で実施した。本年度は、主催公演数が少なかったが、年間の多彩なラインアップを実現でき、多くの市民に質の高い芸術鑑賞の機会を提供できた。	337／600	56%
	しまじろうの英語コンサート 8月7日(日) 大ホール 3回		1,188／4,500	26%
	松山バレエ団「ロミオとジュリエット スペシャルバージョン」 8月26日(金) 大ホール		1,104／1,500	74%
	第48回鎌倉名人会 「柳家喬太郎 独演会」 10月15日(土) 小ホール		556／600	93%
	矢野顕子リサイタルin鎌倉2023 12月22日(木) 小ホール		588／600	96%
	ハンガリー・国立フィルハーモニー管弦楽団 令和5年1月21日(土) 大ホール		1,400／1,500	93%
	フィリップ・ボガディ ハーモニーフォーピース スプリングコンサート“ROMANCE” 令和5年3月3日(金) 大ホール		450／1,500	30%
	みんなでたのしむオペラ 「ヘンゼルとグレーテル」 令和5年3月12日(日) 小ホール		344／600	57%

※1 定員とは、施設の収納可能人数を示すものではなく、事業の最大集客可能数を示すものです。

令和5年度 自主事業				
主な事業名	内容等	効果等	入場者数 /定員(※1)	集客率
【主催事業】 鎌倉芸術館 オープンデイ	大ホール／鎌倉交響楽団コンサート 小ホール／吹奏楽コンサート# ギャラリー／わがまち大船写真展# こどもポスター展# 前庭／市民によるパフォーマンス# 大船フラワーセンターによる ワークショップ 芸術館たんけん隊 5月21日(日) 全館 #共催	昨年に引き続き多くの人出で賑わう 「大船まつり」当日に合わせて、より多く の方に施設に親しんでいただくことを目的に「鎌倉芸術館オープンデイ」を開催した。無料コンサート、市民団体によるパフォーマンスや子ども達のための ワークショップなど今回も一日中賑わい、地域貢献も実現できた。	2,144/全館	
【主催事業】 開館30周年記念 松竹大歌舞伎	演目／「菊畠」「土蜘蛛」ほか 出演／尾上松緑、中村梅枝ほか 6月30日(金) 大ホール 2回	開館30周年記念事業として、歌舞伎 を実施した。名優による迫力ある舞台 を実現できた。	770/3,000	26%
【主催事業】 鎌倉学講座＆ コンサート①	音楽から出会う中原中也～蓄音機、 SPレコードで聴く 講師／庄司達也(横浜市大学教授) 7月17日(月祝) 集会室	鎌倉文学館が改修工事休館中のため、文学館のノウハウを事業に活かした鎌倉の伝統に根差した鎌倉学を開始。今回は、文学と音楽をテーマに鎌倉文士の芸術世界を新たな視点から紹介できた。	103/150	69%
【主催事業】 夏休み こどもてんらん会	「わたしのワンピース 西巻茅子の世界」 8月4日(金)～13日(日)ギャラリー2	休館中の鎌倉文学館のノウハウを活かし、夏休みに子どもたちにむけた展覧会を開催した。「わたしのワンピース」「いえでをしたてるてるぼうず」など、幅広い世代に愛される絵本作家の世界を紹介できた。	751/1,100	68%

【主催事業】 夏休み こどもてんらん会 関連企画	「わたしのワンピース 西巻茅子の世界」 ワークショップ 「すてきなハンカチをつくろう」 8月5日(土) ギャラリー2	絵本を楽しみながら、自分だけのハンカチをつくってみることを通して、子どもたちの創作力を楽しみながら喚起させることができた。	9/37	24%
【主催事業】 夏休み こども音楽会	「花音朗読コンサート ～西巻茅子の世界」 出演／花音 8月13日(日) 小ホール	展覧会期間中に、絵本をスクリーンにうつし音楽と言葉による子どもと大人が一緒に楽しめる朗読コンサートを実施し、作家が描いた絵本の世界を新鮮なアプローチで楽しんでいただいた。	133/600	22%
【主催事業】 開館30周年記念 NHK交響楽団	曲目／モーツアルト ピアノ協奏曲第9番 「ジュノム」 トゥオルサーク 交響曲第8番ほか 指揮／下野達也 ピアノ／小林海都	開館30周年記念事業として、N響の重厚な演奏会を実施した。都内までいかなくともN響が聴けたこと等好評を得た。	995/1,500	66%

【主催事業】 神奈川県美術展 (巡回展)	第58回神奈川県美術展／ 併設展ともいきアート展 11月3日(金祝)～11日(土) ギャラリー1, 2, 3	県内最大規模の公募展の巡回展を実施した。入賞、入選作品には鎌倉の作家の作品もあり、多くの市民に作品を紹介できた。	1,080 /1,500	72%
【主催事業】 鎌倉学散策 (3日間)①	鎌倉学散策1「北鎌倉周辺」 11月14日(火)、20日(月)、 21日(火) 3回	新たに開始した鎌倉学シリーズ。鎌倉の魅力を歴史、芸術や文学などから散策しながら知る企画で、今回は北鎌倉の魅力を深く紹介できた。	38/66	58%
【主催事業】 鎌倉学散策 スペシャル	「川端康成邸 庭園公開」 11月18日(土) 2回	通常は公開していない川端邸庭園を当財団のネットワーク力で実現できた事業。定員に対して284もの応募があつた。鎌倉文士の世界を直に体験いただいた。	28/30	93%
【主催事業】 開館30周年記念 小津安二郎 生誕120年記念 映画上映会	小津映画特別上演×アフタートーク 第一部「東京物語」× 瀬戸竜介アフタートーク 第二部「秋刀魚の味」× 岩下志麻アフタートーク 12月12日(火) 小ホール	開館30周年記念事業として、鎌倉ゆかりの映画監督、小津安二郎の生誕120年没後60年にあたる12月12日に開催した。その代表作2作を上映した。作品解説や撮影時の思い出などのトークイベントもを行い、小津映画の世界観を堪能いただいた。	929/1,200	77%
【主催事業】 開館30周年記念 小津安二郎生誕 120年記念 小津安二郎展	小津安二郎とブンガク展 12月12日(土)～19日(火)ギャラリー2	映画上映会の関連イベントとして、小津が若いころから親しんでいた文学を軸に、日記、手紙や愛蔵品等を展示し、小津の魅力を紹介できた。	728/1,500	49%
【主催事業】 開館30周年記念 第九	鎌倉市民第九コンサート2023 曲目／ベートーヴェン フィデリオ序曲 交響曲第9番《合唱付》 指揮／阿部未来 七澤結(ソプラノ)、藤田彩歌(メゾソプラノ)、金山京介(テノール)、原田圭(バリトン) 神奈川フィルハーモニー管弦楽団 鎌倉市民合唱団(公募197人参加)	開館30周年記念事業として、コロナ渦で一時中断していた市民参加による「第九」を再開した。開館から続いている伝統ある事業であり、今回はプロオーケストラの神奈川フィルに依頼し、市民とともに高らかに開館30周年を祝うコンサートを開催できた。	1,045 /1,500	70%
【主催事業】 開館30周年記念 第51回 鎌倉芸術館 ソリスト コンサート	演奏／徳永二男、磯絵里子、漆原朝子、漆原啓子(vi)ほか 曲目／チャイコフスキ- 弦楽セレナードほか 令和6年1月6日(土) 大ホール	開館30周年記念事業として実施した。今回は、第1回目と同じプログラムを演奏した。親しみのある曲目から素人でも楽しめたと好評を得た。	482/1,500	32%
【主催事業】 開館30周年記念 リサイタル	金子三勇士 ピアノ・リサイタル 曲目／ショパン ポロネーズ“英雄”、 ワルツ第1番“華麗なる大円舞曲”、 リスト「愛の夢」第3番ほか 令和6年2月12日(月祝) 大ホール	開館30周年記念事業として、人気のピアニストによるショパンリストの名曲によるリサイタルを実施した。クラシックファンから初めてという聴衆まで、広く楽しんでいただいた。	846/1,500	56%
【主催事業】 開館30周年記念 第52回 鎌倉名人会	第52回鎌倉名人会「話芸贅沢三昧」 出演／古今亭志ん輔、入船邸扇遊、 滝川鯉昇ほか 令和6年2月17日(土)	開館30周年記念事業として実施した。今回は、4人の噺家によるぜいたくな構成とし、落語の楽しみを堪能いただいた。	299/600	50%

【主催事業】 鎌倉学講座 &コンサート②	音楽から出会う堀辰雄～蓄音機、 SPレコードで聴く 講師／庄司達也(横浜市大学教授) 令和6年3月2日(土) 集会室	鎌倉学シリーズ散策の第2弾。鎌倉の 魅力を歴史、芸術や文学などから散 策しながら知る企画で、今回は扇ガ谷 の魅力を深く紹介できた。	69/150	46%
【主催事業】 鎌倉学散策 (3日間)②	鎌倉学散策2「扇ガ谷周辺」 令和6年3月12日(火)、18日(月)、 19日(火) #12日は雨天中止	鎌倉学シリーズ散策の第2弾。鎌倉の 魅力を歴史、芸術や文学などから散 策しながら知る企画で、今回は扇ガ谷 の魅力を深く紹介できた。	28/44	64%
【共催事業】10公演	かながわを踊ろう！In鎌倉 「POPPIN DANCEワークショップ」 6月4日(日)集会室、 11日(日)リハーサル室	昨年に引き続き、こどものためのオペラ公演や本格的なバレエ公演、日本の伝統芸能公演や鎌倉に関連する内容のポップス公演まで、人気、話題性の高い出演者による内容で実施した。主催共催事業をもって年間の多彩なラインアップを実現でき、多くの市民に質の高い芸術鑑賞の機会を提供できた。	20/20	100%
	開館30周年記念 第50回鎌倉名人会 「桂文治・柳家喬太郎二人会」 7月2日(日) 小ホール		304/600	51%
	神奈川県民ホール ダンス公演「マリーの夢」 アーティスト・イン・レジデンス 7月14日(金)～16日(日)集会室		71/71	100%
	神奈川県民ホール 取材ダンス劇「永井さんが鎌倉芸術 館の館長になったお話とその前のお話 など」 7月16日(日) 集会室		25/25	100%
	開館30周年記念 第51回鎌倉名人会 「よつたり寄ったり競演会」 10月7日(土) 小ホール		280/600	47%
	矢野顕子リサイタルin鎌倉2023 11月13日(月) 小ホール		550/600	92%
	ASIAN KUNG-FU GENERATION Tour 2023「サ-フ ブンガ'ク カマクラ」 11月22日(水) 2回 大ホール		2,600/3,000	87%
	桂三輝新春公演「初笑い福を呼ぶ」 令和6年1月5日(金) 小ホール		140/600	23%
	松山バレエ団 新「白鳥の湖」鎌倉芸術館版 令和6年2月23日(金祝)大ホール		1,450/1,500	97%
	みんなでたのしむオペラ 「ヘンゼルとグレーテル」 令和6年3月2日(土) 小ホール		397/600	66%

※1 定員とは、施設の収納可能人数を示すものではなく、事業の最大集客可能数を示すものです。

利用者満足度調査			
項目(単位)	令和4年度	令和5年度	アンケート回収率等
企画内容満足度(%) ／平均評価	94%／4.56	95%／4.62	令和4年度は4事業を対象に、全鑑賞者3,648人、全回収数1,018枚、平均回収率25%であった。
サービス内容満足度(%) ／平均評価	59%／3.84	69%／3.77	令和5年度は16事業を対象に、全鑑賞者5,611人、全回収数1,317枚、平均回収率25%であった。

指定管理者記述欄	
<p>令和4年度の自主事業(主催、共催事業)は、鎌倉市の意向により、主催事業は令和5年1月より本格的に実施し、共催事業は年間通して実施しました。全12演目14公演を実施し、入場者数は、11,468人でした。</p> <p>令和5年度は、本格的に自主事業を開始しました。全27演目35公演を実施し、入場者数は、16,502人でした。</p> <p>地域の拠点施設として、国内外の優れた舞台芸術、音楽、美術展、日本の伝統芸能から市民や子どもたちのための事業にもウェイトをおいて実施しました。NHK交響楽団やハンガリー国立フィルハーモニー管弦楽団などのオーケストラコンサート、松山バレエ団の「ロミオとジュリエット」「新『白鳥の湖』」、子どものためのオペラ「ヘンゼルとグレーテル」、鎌倉芸術館のレジデンス室内アンサンブルである鎌倉芸術館ゾリストンコンサート、ヴァイオリンやピアノの室内楽公演、ポップスや日本の伝統芸術公演として歌舞伎や落語を多数実施し、人気の高いアーティストによる話題性が高い多彩な舞台等に触れ鑑賞する機会の提供をおこないました。</p> <p>市民や子どものための事業として、開館以来30年以上続いている市民参加による「第九」コンサートの4年ぶりに再開、子どもたちのための夏休みの「鎌倉芸術館こどもてんらん会」、それに関連する企画やワークショップを実施しました。市受託事業として、当財団のノウハウを活かし、鎌倉の伝統文化を伝える子どもたちのための「鎌倉市伝統文化伝承事業」にも取り組みました。</p> <p>鎌倉の伝統文化、歴史を活かした事業として、当財団のネットワークを活かした「鎌倉学シリーズ」を開始しました。当財団が鎌倉文学館の管理運営を長く続けてきたことから、そのノウハウを活用し文学の要素を活かし鎌倉の心を伝える新規企画、講座、散策を実施しました。映画事業にも取り組み、中原中也、堀辰雄、川端康成、小津安二郎など鎌倉を代表する文化人を取り上げ、その芸術世界を紹介しました。</p> <p>令和5年度には、開館30周年記念事業、10演目を実施し、NHK交響楽団の演奏会、神奈川フィルと市民参加の合唱による「第九」コンサートや鎌倉ゆかりの映画監督、小津安二郎の生誕120周年記念事業として、著名なゲストを迎えた映画の上映と企画展を開催しました。</p> <p>さらに毎年秋に開催される「鎌倉芸術祭」の制作事務局として、鎌倉で活動するアーティストたちによる音楽、舞踊、演劇などの公演、美術展や伝統行事等を紹介しました。その創造活動を支援しました。</p> <p>地域社会への貢献、取組みとして5月の「大船まつり」に協力し、前庭での市民によるパフォーマンスの実施、小ホールでの市民による吹奏楽演奏会、ギャラリーでの展示など実施しました。同時に「オープンデイ」を開催し、大ホールでの無料の吹奏楽演奏会や大船フラワーセンターの協力によるワークショップの実施など、より多くの市民に鎌倉芸術館を知っていただく取組みを実施しました。</p>	

市記述欄	
<p>・令和4年度</p> <p>第6期指定管理期間の1年目であり、指定管理者の変更により準備期間が必要であることから事業数を減らしています。「オープンデイ」は、「大船まつり」に協力する形で、地域社会への貢献の一貫として大ホールでの無料の吹奏楽演奏会や大船フラワーセンターの協力によるワークショップの実施など、多くの市民に鎌倉芸術館を知っていただく取組を実施し、「鎌倉の芸術文化の拠点」として賑わいの創出を実現しました。</p> <p>「鎌倉芸術館ゾリストンコンサート」は、市業務基準に基づき実施ましたが、集客数を伸ばすことができず、収支の面では課題が残っています。</p> <p>・令和5年度</p> <p>指定管理期間の2年目となり、また開館30周年であったことから意欲的に事業を展開しました。</p> <p>平成5年の開館時から続けてきた市民参加型第九コンサートは、新型コロナの影響により休止していましたが、感染対策をして再開させました。開館30周年記念として演奏を神奈川フィルハーモニー管弦楽団に、合唱団を市民のみで構成する特別版で実施しました。練習の様子からジェイコム湘南が取材をするなどメディアからも注目され、集客率も高く、来場者と出演者の両方から好評を得て、市民参加型の事業となりました。</p> <p>また、子どもたちのための夏休みの「鎌倉芸術館こどもてんらん会」とそれに関連する企画やワークショップを実施し、芸術文化の将来を担う、児童・生徒、若い世代等が、文化芸術に触れる機会を創出しました。</p> <p>また、松竹歌舞伎や開館30周年を記念する事業として、NHK交響楽団の演奏会を開催し、良質な公演を鎌倉市民の身近な場所で鑑賞する機会を提供しました。</p> <p>一方で、集客率は伸び悩み、収支については大幅な赤字が生じています。</p> <p>いずれの年度も、指定管理者の経験と能力により、鎌倉ならではの多彩で魅力ある事業を実施し、鑑賞する機会を与え、また参加する機会の提供により文化の支援及び交流が図られていますが、事業収支については課題と考えています。</p>	

委員記述欄

- ・NHK交響楽団コンサート等の大規模な事業の予算について、計画段階で赤字を見込むべきではないと考える（地域貢献のための事業は除く）。席にSS席を設けてお客様の単価を上げるなど、何かしら工夫が欲しい。
- ・指定管理者がプロポーザル提案書において掲げた3つの基本方針（①市民の芸術文化活動の支援と次世代の育成、②「特別なまち」鎌倉文化と歴史の発信、③芸術文化の拠点にふさわしい施設管理）の達成度について、残りの指定管理期間においても、引き続きしっかりと基本方針を意識し、達成度が100%となることを求める。
- ・館専属楽団のソリストについて、レジデンスアンサンブルがあることは素晴らしい、受け継いで行かなければならぬが、収支に課題がある。公演内容にいわゆるマンネリ化が見られ、新鮮味が必要である。今や、楽員が集客したり、アウトチーチで学校に出向いて演奏をして努力をする時代である。誘客がしっかりと出来ていない。
- ・令和4年度からのオープンデイや、文学館との連携、映画分野でのコラボレーションなど特色ある事業のラインアップは高く評価するものの、特に令和5年度の周年事業などの主要な主催事業が集客力に欠ける。早急に原因の分析と対応の検討が必要である。
- ・令和5年度の松竹大歌舞伎は、入場者数が少なく、分析が必要である。
- ・来館者アンケート調査では、身近で良い公演を鑑賞できたという声が多く質の高い事業ができている。

項目4 施設の経営状況

年度評価点 (S,A,B,Cの4段階)	令和4年度	令和5年度	項目評価点 (S,A,B,Cの4段階)	B
	B	C		
令和4年度収支				(千円)
項目	予 算	決 算	増 減	備 考
収入 (a)	316,903	333,251	16,348	
指定管理料	157,683	157,683	0	
利用料金収入	149,100	159,676	10,576	
施設使用料	69,000	81,448	12,448	コロナ感染症収束による利用率の回復による
付属設備使用料	57,000	55,799	-1,201	
減免負担金収入	5,000	4,740	-260	
駐車場使用料	18,100	17,689	-411	
芸術文化事業収入	5,300	6,261	961	
公演入場料収入	5,300	4,891	-409	
その他収入	0	1,370	1,370	共催事業チケット販売手数料、発券手数料
その他の収入	4,820	9,631	4,811	
広告協賛金収入	1,320	1,092	-228	アートニュース広告料収入
チケット受託販売手数料収入	2,000	2,239	239	
負担金収入	0	2,921	2,921	舞台修理代負担金、共同事業体負担金
雑収入	1,500	3,379	1,879	物品販売収入、コピー・FAX代等
支出 (b)	316,903	335,979	19,076	
人件費	44,480	42,158	-2,322	
事務所常勤	38,000	37,479	-521	
事務所非常勤	6,480	4,679	-1,801	
管理費	9,633	12,026	2,393	
通信運搬費	1,200	933	-267	郵便料、電話料等
消耗品費	1,000	919	-81	事務用消耗品費
賃借料	1,230	2,191	961	事務機器リース費等
ホームページ経費	400	606	206	ホームページ制作、運営費
租税公課	4,700	3,897	-803	消費税、印紙代等
その他経費	1,103	3,480	2,377	印刷製本費、保険料、受託チケット販売手数料のほか初期準備費用
委託費	51,070	55,272	4,202	
舞台等管理業務	49,570	49,566	-4	舞台機構、照明、音響設備管理業務
舞台等管理追加予備業務	1,500	5,706	4,206	舞台管理業務増員
その他支出	0	6,419	6,419	舞台追修繕費、その他備品修繕費
総合管理業務費	157,870	159,887	2,017	
設備機器保守運転業務	30,030	32,852	2,822	電気設備、空調設備等保守
保安警備業務	52,730	37,953	-14,777	施設内保安警備費 効率的な人員配置の見直しによる
清掃業務	33,790	33,785	-5	日常清掃費
駐車場管理業務	20,890	29,489	8,599	駐車場運営費に駐車場機械保守費を加えたため
受付案内業務	20,430	25,808	5,378	利用受付、チケット販売、その他案内業務
維持管理委託業務費	32,820	29,035	-3,785	
設備機器保守点検業務	17,940	14,339	-3,601	各種機器設備等法定点検業務費うち駐車場機械保守費用は駐車場管理費へ配賦
舞台設備保守点検業務	11,880	11,923	43	舞台設備保守点検、ピアゴ保守点検業務費
機械警備業務	1,500	892	-608	夜間機械警備業務費
植栽管理業務	1,500	1,881	381	中庭、外構等植栽管理業務費
その他業務費	10,130	16,502	6,372	
定期清掃、環境衛生業務	7,630	11,220	3,590	
施設維持管理、舞台用消耗品	2,500	2,843	343	衛生消耗品、電球等購入費
建物付属設備取得費	0	2,439	2,439	事務室内LANケーブル設置費用
芸術文化事業費	5,300	8,744	3,444	
公演費	4,000	5,795	1,795	公演企画、制作費
印刷製本費	500	651	151	チラシポスター等印刷費
その他支出	800	2,298	1,498	音楽著作権料、チケット販売委託料等
広報宣伝費	5,600	5,936	336	アートニュース制作・配布費
情報誌製作業務	5,600	5,936	336	
友の会運営業務	0	0	0	
収支 [(a)-(b)](c)	0	-2,728	-2,728	

令和5年度収支		(千円)		
項目	予算	決算	増減	備考
収入 (a)	352,090	342,624	-9,466	
指定管理料	157,683	157,683	0	
利用料金収入	153,425	151,781	-1,644	
施設使用料	77,468	75,896	-1,572	自主事業増加により、一般利用可能日が減ったため
付属設備使用料	53,043	54,840	1,797	
減免負担金収入	4,674	5,860	1,186	
駐車場使用料	18,240	15,185	-3,055	
芸術文化事業収入	37,027	22,521	-14,506	
公演入場料収入	32,979	19,778	-13,201	チケット販売が伸びなかつたため
その他収入	4,048	2,743	-1,305	共催事業チケット販売手数料、発券手数料
その他の収入	3,955	10,639	6,684	
広告協賛金収入	1,584	1,419	-165	アートニュース広告料収入
チケット受託販売手数料収入	1,499	2,630	1,131	イベント利用が増えたため
負担金収入	360	1,452	1,092	自主公演稽古費用立替金精算分、共同事業体負担金
雑収入	512	5,138	4,626	物品販売収入、コピー・FAX代、公衆電話料、リスク分担金(修繕費)
支出 (b)	352,090	374,609	22,519	
人件費	45,308	48,796	3,488	
事務所常勤	39,741	38,378	-1,363	
事務所非常勤	5,567	10,418	4,851	増員による
管理費	13,312	12,456	-856	
通信運搬費	1,759	1,070	-689	郵便料、電話料等
消耗品費	2,085	1,843	-242	事務用消耗品費
貯金料	1,847	1,787	-60	事務機器リース費等
ホームページ経費	550	20	-530	ホームページ運営費
租税公課	3,786	3,276	-510	消費税、印紙代等
その他経費	3,285	4,460	1,175	印刷製本費、保険料、受託チケット販売手数料
委託費	55,176	58,692	3,516	
舞台等管理業務	55,176	55,176	0	舞台機構、照明、音響設備管理業務
舞台等管理追加予備業務	0	3,516	3,516	利用者打合せ要員配置のため
その他支出	0	0	0	
総合管理業務費	149,513	153,353	3,840	
設備機器保守運転業務	30,880	32,852	1,972	電気設備、空調設備等保守
保安警備業務	35,559	37,069	1,510	施設内保安警備費
清掃業務	31,757	33,037	1,280	日常清掃費
駐車場管理業務	27,278	23,664	-3,614	駐車場運営費に駐車場機械保守費を加えたため
受付案内業務	24,039	26,731	2,692	利用受付、チケット販売、その他案内業務
維持管理委託業務費	28,546	34,079	5,533	
設備機器保守点検業務	13,826	19,572	5,746	各種機器設備等法定点検業務費うち駐車場機械保守費用は駐車場管理費へ配賦
舞台設備保守点検業務	11,946	11,734	-212	舞台設備保守点検、ピアノ保守点検業務費
機械警備業務	893	892	-1	夜間機械警備業務費
植栽管理業務	1,881	1,881	0	中庭、外構等植栽管理業務費
その他業務費	14,024	19,694	5,670	
定期清掃、環境衛生業務	11,024	11,745	721	
施設維持管理、舞台用消耗品	3,000	3,787	787	衛生消耗品、電球等購入費
緊急修繕対応費	0	4,162	4,162	高圧ケーブル緊急修繕、一般動力盤ブレーカー修理費等
芸術文化事業費	39,912	41,066	1,154	
公演費	30,880	29,685	-1,195	出演料の交渉による
印刷製本費	1,406	1,358	-48	チラシボスター等印刷費
その他支出	7,626	10,023	2,397	音楽著作権料、チケット販売委託料等
広報宣伝費	6,299	6,473	174	
情報誌製作業務	6,299	6,473	174	アートニュース制作・配布費
友の会運営業務	0	0	0	
収支 [(a)-(b)](c)	0	-31,985	-31,985	

指定管理者記述欄

○令和4年度、令和5年度の収支について

指定管理初年度である令和4年度の決算において、赤字額が2,728千円で終わったのは、自主事業については数年前からの計画が必要であり、初年度から自主事業を大きく展開することが難しかったため、自主事業に充てる指定管理料を必要としなかったことが大きな要因になります。

令和5年度の決算においては、赤字額が31,985千円となった原因は、開館30周年ということもあり、自主事業を大きく展開したことによる支出の増加と自主事業を実施したことによる利用料金収入の減及び利用率が上がってきたことによる委託費や派遣賃金の増等になります。

芸術文化事業の提案要項業務基準に基づく自主事業の実施については、自己財源がないと実現がなかなか難しいと考えています。市からいたしている指定管理料や利用料金収入は、まずは施設の維持管理に充て、余剰部分を自主事業に振り分けるべきと考えておりますが、現在の収入状況では自主事業に振り分けるだけの収入が無いのが現状です。

よって、業務基準及びそれに基づき提案した内容を実行しようとすると、利用料金収入や指定管理料収入以外の収入で事業を行うことになります。

鎌倉市において、協賛金のお願いをしようとすると、既に市内の他の行事に協賛金を出している場合が多く「もう他で出しているのでそれ以上は難しい」と言われることが多く、また金額的には「4万円でも高い」と言われる状況です。協賛金は原則的にwin-winの関係にならないと頂けないと思いますので、その意味では魅力ある事業展開等まだまだ財団には足りないのだろうと思います。補助金については2/3補助等が多く、安定した自主財源がないと提出できない状況です。

それゆえ、自主事業を行う場合、自主財源の足りない部分は基本財産の取崩しで対応しています。

施設の維持管理についても、人件費を含む委託費が年々上昇しており、利用料金収入はその上昇分を賄うだけの収入に達していないため、足りない部分はやはり、基本財産の取崩しで賄っています。

○利用率及び利用料金収入について

利用率については、前述の指定管理業務の実績でも記載のとおり、神奈川県内他館と比べても遜色のない利用率であると思います。また、利用率と利用料金収入は概ね比例関係にあると思いますので、利用料金収入も他館と比べて遜色がなく、市が想定した収入の範囲を大幅に下回ることはないだろうと考えています。

○指定管理料について

要項に記載されている指定管理料支払限度額の推移は、下表のとおりとなっています。

期	期間	支払限度額	備考
第1期	平成18年4月～平成23年3月	256,000千円/年	
第2期	平成23年4月～平成28年3月	214,200千円/年	開館20周年事業経費5,000千円 別途指定管理料
第3期	平成29年1月～令和4年3月	160,971千円/年	光熱水費は市負担
第4期	令和4年4月～令和9年3月	157,683千円/年	光熱水費は市負担

光熱水費や修繕費が市負担になったことにより年々支払限度額が下がっていると推測されます。

一方、前指定管理者(サントリーパブリシティサービス(株))が提出した令和2年度収支実績は72,009千円の赤字となっており、この額は第4期の指定管理料支払限度額に反映されていないのではないかと思われます。

また、神奈川県最低賃金の推移は、下表のとおりとなっています。

年度	最低賃金	平成18年度を1とした時の上昇率
平成18年度	717円	—
平成23年度	836円	16.6%
平成29年度	956円	33.3%
令和4年度	1,071円	49.4%
令和6年度	1,162円	62.1%

最低賃金と人件費の上昇率は同率とは思いませんが、両者は同じ上昇傾向にあると思われ、年々人件費が上昇していることが推測されます。指定管理業務は再委託する場合も含め必要以上の設備投資を行う必要がなく、また、消耗品を除けば原材料費も大きくかかることがないため、その大部分が人件費だと考えています。

よって、この人件費上昇分についても、指定管理料支払限度額に反映される必要があると思われます。

○利用料金の増収について

利用料金の増収については、指定管理初年度(令和4年度)より県内イベントの誘致に取り組んでおり、ようやく令和6年度から、その催しが開催されるようになりました。

更に、1週間～2週間程度ですが、テレビ局や全国規模の劇団の長期利用の誘致に取り組んでいます。

また、小編成で演奏する室内楽や吹奏楽などによる身障者施設へのアウトリーチ等が一般的には実施されています。芸術館では普段劇場に足を運ぶことができない主にストレッチャーを使用している方々等を劇場にお招きし、劇場でしか鑑賞できない本格的大型ミュージカルの実施を新たに計画しています。これは、大幅な増収には直接結びつくわけではありませんが、共生共創的視点からは大きな意義があると考えています。

○自主事業の取り組み

自主事業を企画するのに必要な安定的自主財源の捻出が難しい状況下でも、鎌倉市民に半歩先の芸術文化等をお届けできるよう共催事業の誘致に取り組んでいます。令和5年度から新日本フィルハーモニー交響楽団と文化庁に働きかけを行い、令和6年度には、「文化庁文化芸術による子供育成支援事業公演(文化施設等活用事業)」を実施しました。この事業は引き続き令和7年度も実施します。

○市への働きかけ

令和4年度に実施された財政的援助団体等監査時の監査の意見として、「市と財団は、これまで経営改善のための協議を行ってきたとしているが、鎌倉の芸術文化の向上及びその振興を図るために何をすべきか、お互いに胸襟を開き具体的な方策について積極的かつ建設的な議論を行ってほしい。市は、財団の経営改善のために自効努力を奨励する一方、出資者としての立場から財団の運営に対して必要な支援と協力を惜しむべきではないと考える。」との意見をいただいている。

これまで、市には援助のお願いをしてきましたが、昨年11月22日に副市長より「指定管理料の増額や補助金の交付はしない。文化課と財団の担当者でよく話をして欲しい」とのお話をいただきました。現在、この指導に基づき指定管理の仕様や提案内容の見直しを図っているところです。

○将来の展望

当財団は鎌倉市と一体となって、鎌倉市の芸術文化の振興に尽力することが、設立の趣意に合致しており、そのために設立されたものと認識しています。

一方、今年度も芸術館運営のために多額の基本財産の取崩しを行う予定です。鎌倉市により市の芸術文化の振興のために設立していただいたにもかかわらず、このまま何もせず放置しておくと間違いなく財団は解散に追い込まれます。当財団設立時に市が標榜したことから大きく後退してしまうことを財団としては危惧しています。

そうならないように、鎌倉市と連携を取りながら、鎌倉市民の芸術文化の振興の一翼を担えるよう、今期指定管理期間を乗り切るべく多角的に努力は惜しまないつもりでいます。

○最後に

最後になりますが、令和6年4月1日に総務省自治行政局行政経営支援室長より、各都道府県市区町村担当部局長等宛て、「指定管理者制度等の運用の留意事項について」が発出されています(別紙資料)。この留意事項は、「指定管理者制度及び民間委託に係る課題への対応事例をまとめたものであり、各地方公共団体におかれましては、これらも参考に適切に対応いただきますようお願いします。」とありますので、ご検討の程よろしくお願ひいたします。

市記述欄

事業計画及び収支予算書等は、指定管理者が作成し市が承認することとしていますが、令和4年度は約270万円の赤字、令和5年度は約3,200万円の赤字となりました。

令和4年度は、歳入予算額を上回る歳入を確保しましたが、当該歳入を上回る歳出が生じたため、収支として赤字になりました。決算支出額で大きな赤字となった項目は、人件費、維持管理委託業務費以外の全ての項目で当初の見込みより多くの支出がありました。

令和5年度は、歳入は、予算額に届かない一方で、歳出は、予算額を大幅に上回る決算額となりました。歳入では、主に利用料金収入と芸術文化事業収入が見込みより大幅な減となり、歳出では、管理費以外の項目で当初の見込みより多くの支出がありました。

市は、指定管理者から運営等に関する相談を受け、指定管理者と協議を行い、それぞれの立場で対応可能な策を講じ、経営改善に努めることとしています。

指定管理期間中の指定管理料の増額はできませんが、市は、条例改正等による利用料金の改定や施設連続使用可能日数制限の緩和、リスク分担協議による必要経費の負担をしています。そのほか、指定管理者と連携して、歳出額の削減及び歳入の確保に努めます。

なお、これまでの年度ごとの指定管理料の支出額の実績は以下のとおりです。

平成23年度:199,800,000円

平成24年度:199,800,000円

平成25年度:199,800,000円

平成26年度:200,365,714円

平成27年度:200,365,714円

平成28年度:157,850,000円(以下、光熱水費を市負担に移行)

平成29年度:140,000,000円

平成30年度:144,000,000円

令和元年度:145,333,333円

令和2年度:146,666,666円

令和3年度:146,666,666円

令和4年度:157,683,000円

令和5年度:157,683,000円

委員記述欄

・令和4年度については、初年度ということもあり、赤字幅も小さく許容範囲と考えるもの、令和5年度の多額の赤字は深刻な課題と考える。特に周年事業として実施した主催の芸術文化事業収入が予算に比べて大きく落ちている。人件費等の物価高騰の影響もあろうが、特に大きな主要事業、とりわけ歌舞伎の集客率の低さは目を引く。これ以外にもソリスト、名人会、さらにN響なども通常大きな誘客力のある事業と思われる。どこに問題があるのか、エビデンスやデータに基づいて分析し、対応策が必要である。

・この項目では、代表団体の事情ではなく、指定管理業務について記述すべきであり、<将来の展望>、<最後に>という部分の内容は、文面に残して訴えたいのであれば、項目6の自己評価で記述するべきかと思う。この項目の中で記述したことにより、財団の脆弱さや市との関係構築の難しさを露呈させることで、赤字となったことの弁明するかのように読まれてしまうことは非常に残念である。財団である指定管理者であればなおのこと、市とタックを組んで、市民のために鎌倉の文化を考え、施設運営を含めて自主事業の在り方などを見直し、具体的な方策を打ち出して、事業運営・施設運営を推し進めていく必要がある。もちろん、市の協力は必須。

・令和5年度の収支が高額な赤字となったことについて、その原因は何か、そして、令和6年度にどのように対策を講じたか重要。収支については、早急に改善を求める。

・令和5年度の人件費で、増員している点については、人件費の高騰とは捉えられない。

項目5 維持管理業務等の履行状況

年度評価点 (S,A,B,Cの4段階)	令和4年度	令和5年度	項目評価点 (S,A,B,Cの4段階)	A
	A	A		

項目	実施結果		備考
	令和4年度	令和5年度	
施設維持管理業務	改善済	適正	
危機管理	適正	適正	
業務執行体制	適正	適正	
経理	適正	適正	
個人情報保護	改善済	適正	

指定管理者記述欄

・施設維持管理業務について

快適に施設をご利用いただくために、設備維持管理業務にあたっては、「予防保全」「老朽化対策」「施設設備の長寿命化」の3つを基本として日々の設備維持管理業務に取り組みました。

大切な市有財産の価値の保全と現在の機器の性能水準を維持するために、特に適切な日常の維持管理業務を通じて、事故、人的被害の未然防止に重点をおき、安全で適切な設備維持管理に取り組みました。

給排水設備、空調設備、受変電設備、エレベーター、エスカレータ、自動ドア、消防設備、駐車場関係機器など、建物設備の保守点検について、法令を遵守し適切に実施しました。

空気環境測定、水質点検、害虫駆除等も適切に実施し、館内の環境衛生を常に良好に保ちました。実施にあたっては、保守点検年間計画を作成し遅延なく的確に実施しました。さらに保守点検の結果を踏まえて、設備の不具合状況を的確に把握し、設備の重要度、利用者への影響、安全性の視点から修繕の優先順位を示した予防保全提案書を作成し市に修繕計画を提案しています。

清掃業務においては、建物内の各所の材料材質に対して正しい知識、清掃法を取得し業務に取り組みました。館内をはじめ、トイレや外周なども意識して清掃を行い、館内外の清潔な環境維持に努めました。

環境配慮、省エネについても、節電努力、グリーン購入、ゴミ排出量削減等に取り組みました。

・危機管理について

日常の危機管理においては、館内の安全確保、事故未然防止のために、事務室、警備室および防災センターにて毎日の朝礼の実施、当日責任者によるチェックシートによる毎日の館内外チェックや警備による館内外の巡回を行いました。毎週木曜日には、全セクションのチーフが次週の予定を確認するための「週間打合せ」を開催し、全員で催し物情報と各利用時の課題の共有を行いました。さらに毎週、職員スタッフと各セクションによる定期打合せを実施し、現状の課題を共有しました。

鎌倉市とも月1回、「定例会」を開催し、館内状況や各種課題の共有を行いました。

警備業務において、正面ロビー立哨を重視し、特に幼稚園や小学校など子どもが多い利用時において、見える見せる警備による抑止効果による不審者の排除に努めました。

夜間の緊急事態対応のために、毎日、警備1名、設備維持1名 計2名が宿直し、緊急対応ができる24時間体制をとりました。大船警察署とも連携をとりながら日々の利用対応にあたりました。

緊急時の危機管理対応としては、予測される大地震による大災害を想定した災害対策を中心に、「災害対策マニュアル」を作成し、地震、火災、自然災害、テロ、Jアラート(ミサイル攻撃)発生時の行動フローチャートを策定し緊急時の対応について全員で共有しました。

大災害の発生時を想定した消防訓練を年4回実施しました。(6月12日、9月25日、12月4日、2月6日 2月は大船消防署立ち合いの下に総合訓練を実施)訓練内容には、毎回、障がい者(車いす)や負傷者の救護搬送、応急救護所の設置を取り入れた訓練を実施しました。大船消防署員の指導による消火器操作訓練、AED操作訓練も実施しました。

帰宅困難者の受け入れに関しては、マニュアルに記するとともに、備蓄品の管理も行い、不測の事態に備えました。

・業務執行体制について

指定管理者の運営体制として、公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団と国際ビルサービス株式会社との共同事業体とし、財団が代表団体となり、受付、警備、清掃、設備維持管理、駐車場管理の各業務は、国際ビルサービス株式会社がとりまとめ行いました。大小ホールの舞台技術については、外部委託としました。

総括責任者として常勤の館長1名を配置し、総務、事業、利用、舞台、維持管理(設備維持、警備、清掃、駐車場管理)の5グループとし、各グループに専門的知見を有する責任者を配置しました。

休館日は原則月2日のため、各セクションともにシフト勤務体制をとり対応しました。この2年間は、幸い大きな事故やトラブルはありませんでしたが、職員スタッフ数が少ないとことから、夜間は事務室など2ポスト体制とせざるを得ませんでした。

・経理について

利用料収入、駐車場収入、事業収入などの適切な管理、月締め、遅延のない支払いなど適切な経理事務を行いました。指定管理業務専用の口座を設け、銀行口座管理のため自動入出金機を導入するなど、安全対策と効率化に努めました。インボイス制度にも適切に対応しました。

・個人情報保護について

利用申込、チケット購入、会員制度や自主事業の制作などにおいて発生する個人情報の取扱いに関しては、個人情報保護法や鎌倉市個人情報保護条例を遵守し、制度を整え適切な収集、管理に努めました。

公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団個人情報保護規程を制定し、その取扱い、保管、開示等について定め、方針として鎌倉芸術館ホームページ上に「プライバシーポリシー」として掲示しました。

職員研修として、政府インターネットテレビによるWeb研修をはじめ、リスク管理に関する研修を実施しました。

・発送書類の誤発送について

令和4年4月、施設利用に関する書類を発送した際、封書144件のうち129件について送り先の宛名と住所が一致していないことが判明しました。なお、送付書類自体は個人を特定できるような記載はされておりませんでした。原因是書類送付用データ作成時の集計ソフトの操作誤りと、発送前に十分な確認作業を行っていなかったことです。以降、発送前にダブルチェックを行うこととし、同様のミスは発生しておりません。

・舞台迫の事故について

令和4年8月に舞台委託業者である(株)パシフィックアートセンター(PAC)スタッフが、大ホール舞台迫にオーケストラ台を載せ収納作業を行っていた際、オーケストラ台が動いたため中奈落、迫及びオーケストラ台が破損しました。とりあえず迫の動作及び安全には問題がなく、舞台利用には支障がありませんでしたが、後日休館日等を利用し、PACの費用負担により修理しました。以後は、ストッパーをかませオーケストラ台が動かないようにした上で作業を行っており、同様の事故は発生しておりません。

市記述欄

令和4年度は、実施結果が外部評価基準で定めた配点により8点であることから、自動判定ではSとなります。
令和5年度は、実施結果が外部評価基準で定めた配点により10点であることから、自動判定ではSとなります。

・施設維持管理業務について

業務仕様概要に基づき、市が求める項目や回数等を漏れなく実施されています。

一方で、舞台設備の追、中奈落損傷事故等があつたため、安全管理体制の検証と再発防止策の作成、報告がありました。

・危機管理について

業務基準書6頁に市が示す基準を満たし、適正に実施されています。

危機管理マニュアル及び防災計画を策定し、危機管理体制の構築を行いました。また、市が示す消防訓練実施回数2回のところ、4回実施するなど積極的な姿勢で取り組んでいます。

・業務執行体制について

業務基準書1頁に市が示す基準を満たしており、事業計画書により提出のあつた執行体制のとおり配置されています。

常勤の総括責任者として館長1名を配置し、芸術館が質の高い芸術文化の創造と振興の場となるよう包括的に管理運営する者が配置されています。

・経理について

提案要項9頁に市が示す基準を満たし、適正に実施されたことを実地調査で確認しています。

・個人情報保護について

業務基準書1頁に市が示す基準を満たし、適正に実施しています。

取扱規程を作成し、適正な事務執行に努めていましたが、令和4年度に郵便物の誤発送により個人情報の漏洩に該当する事案が生じました。同様な事故が生じないよう、発送前に確認を徹底するなどの再発防止策の報告を受けています。

委員記述欄

・舞台迫事故について、労災はなかったとのことだが、事故が起きた際、人的被害が発生した場合は速やかに労働基準監督署へ連絡すること。

・舞台迫事故について、このような事故を生じさせた場合、委託を打ち切ることも考えられる。その後、再発防止策も図られたところではあるが、凡事徹底と最大限の注意などにより今後事故を起こさないことを求める。

・施設の管理運営は問題なく実施されていると考えられる。ただ、トイレやバリアフリー化の推進などハード面の整備も必要となつているようで、設置者である市側も真摯に対応されたい。

項目6 指定管理者の自己評価

鎌倉市は、令和2年4月に策定した「第3次鎌倉市総合計画 第4期基本計画」において、「目標とするまちの姿」として、文化芸術振興により「市民の自主的な文化芸術活動が活発で新たな文化の創造・発信が常に行われている」ことをあげています。さらに「鎌倉市文化推進プラン」において、鎌倉のあるべき将来像を「古都としての風格を保ちながら生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」としています。そして今回、鎌倉芸術館がこの「歴史を継承し、文化を創造するまち」創出のための芸術文化振興の拠点であることを明確にするために、文化の「継承」「支援」「交流」「発信」の4つのコンセプトが掲げられています。

上記の基本方針に沿って、私どもは芸術文化振興および文化施設の管理運営の専門団体として、これまで長きにわたって取り組んできた経験と知見を持って、鎌倉芸術館が市民のための文化芸術振興の拠点であるために、3つの基本方針を掲げて取り組みました。

基本方針1 市民の芸術文化活動の支援と次世代の育成

「第九」コンサートをはじめとする市民が直接参加する芸術文化事業の実施、市民の文化活動の支援として、市民優先予約制度の活用による鎌倉市文化協会による「鎌倉市民文化祭」への支援、市内の文化芸術団体や教育機関の利用への幅広い支援、市内の子どもたちに鎌倉伝統文化を伝える「鎌倉市伝統文化伝承事業」(市受託事業)の実施、鎌倉ゆかりのアーティストの活動を支援紹介する「鎌倉芸術祭」の開催など、鎌倉市民、鎌倉ゆかりのアーティストの活動の支援や子どもたちのための事業に継続して取り組みました。

さらに、インターンシップ受入れも継続して実施し、鎌倉女子大学の夏季インターンシップ(単位取得型)をはじめ、小中高校生の職業体験等を受入れ、地域における文化施設の役割等について伝えました。

基本方針2 「特別なまち」鎌倉の文化と歴史の継承と発信

鎌倉の伝統文化に触れ理解を深める取組み、文学と音楽の要素を融合させた講座事業の開催など、鎌倉の伝統を活かした事業や当財団の持つネットワークを活用してこそ実現できた鎌倉の心を伝える事業を実施しました。

公演事業として、国内外のオーケストラ、バレエ、子どものためのオペラ、室内楽、ポップスや日本の伝統芸能である歌舞伎や落語公演を多数実施し、国内外の多彩で優れた舞台芸術、音楽、美術展、古典等の芸術鑑賞の機会を提供しました。

令和5年度には、年間を通して開館30周年事業を実施し、鎌倉ゆかりに映画監督である小津安二郎特集やNHK交響楽団演奏家など、クオリティが高く鎌倉ならではの事業を展開しました。

さらに地域貢献として、毎年9万人の動員のある「大船まつり」に協力し、大ホールでのオーケストラ公演や大船フラワーセンターの協力によるワークショップなどを実施しました。

基本方針3 芸術文化の拠点にふさわしい施設管理運営

子ども、学生から高齢者や障がい者まで、すべての市民のための文化施設として、利用しやすい来館しやすい常に快適で魅力あるコミュニケーションスペースであることを目指した管理運営に取り組みました。職員スタッフ全員が親切で心のこもったあたたかなおもてなしに努め、満足度の高い運営に努め、市民に親しまれる施設を目指しました。

設備的確な保守点検の実施、老朽化による故障や突発的な不具合にもできる限り迅速に対応し、ハードとしての安全を確保し、利用に悪影響のないよう努めました。

館広報活動として、ホームページによる自主事業の情報発信、貸館の広報、SNSの活用、鎌倉芸術館アートニュースの定期発行を行いました。

鎌倉芸術館チケットセンターを運営し、チケットのネット販売にも対応しました。メルマガ会員も募集を開始し、重層的な情報発信に努めました。

さらに、新型コロナウイルスワクチンの接種会場としても施設を活用いただき、社会的役割を果たしてきました。

項目7 市の意見

令和4年度と令和5年度とともに、指定管理業務の実績、利用の承認等の事務、事業の実施状況及び維持管理業務等の履行状況については、基本協定等に基づき、適切に実施しています。市が求める基準や方針を理解し、芸術文化創出の拠点として人々の心のつながりや相互理解、多様性を受け入れる心豊かな社会形成に貢献しています。また、鎌倉市の財団が運営することにより、地域の文化団体等や地域資源を活用した地域に根差した事業展開が積極的に行われ、鎌倉市民の文化交流・発信の拠点となつたことも意義深いと考えています。

一方で、施設の経営状況については、市が承認した収支予算書とは乖離が見られ、健全とは言えないところです。指定管理者として、共同事業体や委託先事業としっかりと協議し、協力して歳入の増加及び、歳出の抑制に取り組むことで継続的、安定的な運営が図られるよう望みます。

市においても、収支改善に向けて、必要な協議に応じるほか、積極的な提案を行い、指定管理者と連携してまいります。

項目8 委員会の意見

前指定管理者から令和4年度に引き継ぎを受け、施設運営や利用の承認において、利用者の大きな混乱なく業務を実施することができている。また、令和4年度からのオープンデイや、鎌倉文学館との連携、映画分野でのコラボレーションなど特色ある事業展開が行われている。

一方で、以下の点は課題がある。

- ・事業について、事業計画の段階から、大幅な赤字を見込み、さらに収支全体としても大幅な赤字となつたこと。
- ・維持管理において、令和4年度に舞台中奈落損傷事故を生じさせたこと。
- ・普及事業がないこと。
- ・共生社会としての視点が見えてこないこと。

これらの課題に対して、以下に改善方法を提案する。

・事業について、公益的事業と収益的事業のメリハリをもって事業計画を決めるべきであり、NHK交響楽団コンサートやソリストンに関して言えば、公演を見せる機会を与える意識ではなく、団体をリードし協力して良い事業を作り上げ、その組立てに一層注力して行うことを求める。さらに、事業の集客率については、常に70%を見込み、90%以上を目指すといった積極的な姿勢で販売努力をすべきである。

- ・また、社会貢献事業を行うには、お金を集めるという発想が必要である。
- ・舞台上での事故は、あってはならないものであり、必要なガイドラインに沿って適切に各作業を行わなければならない。本来、事故を起こした事業者に委託し続けることも疑問ではあるが、ヒヤリハットの例を指定管理者間で的確に共有するなど常日頃から注意徹底を図ることを求める。
- ・様々な利用者へ事業を鑑賞できる場の創出することが求められ、また、今後高齢化に一層拍車がかかることが予想される中、近隣の商業施設や教育機関や病院等と上手に連携し、例えば、駅間循環バスのような方法で、館に行きたいが遠くて行けないといったニーズへの対応は、今後の館の運営と併せて必要であり、共生社会や持続可能な社会への順応していくよう知恵を絞って欲しい。

以上を参考に、残りの第6期指定管理期間に生かし、地域の劇場として市民サービスの向上に努めていただきたい。

評価結果

